

1 旭川市立地適正化計画の策定について

- 1-1. 制度創設の背景と概要
- 1-2. 計画の位置付け
- 1-3. 計画区域と目標期間

2 誘導方針の検討

2-1. 都市の概況整理

- (1) 人口の動向
- (2) 土地利用の動向
- (3) 公共交通のサービス状況
- (4) 市内の災害危険性
- (5) 財政及び地価の動向

2-2. 都市づくりの方向性の整理

- (1) 都市計画マスタープランにおける将来都市構造
- (2) その他の上位計画・関連計画の概要
- (3) 上位計画・関連計画を踏まえた都市づくりの方向性

2-3. 解決すべき課題の整理

- (1) 旭川市が持つ「強み」と「弱み」
- (2) コンパクト化とネットワーク化を進める上での課題

2-4. 旭川市における誘導方針の設定

- (1) 立地適正化計画によって実現を目指す都市像
- (2) 居住人口と都市機能の誘導の考え方
- (3) 居住誘導区域と都市機能誘導区域のイメージ

← 前回の議題

3 居住誘導区域の選定

3-1. 居住誘導区域の制度概要

3-2. 居住誘導区域の選定

- (1) 区域設定の考え方及び設定基準
- (2) 居住誘導区域の選定

← 今回の議題

4 都市機能誘導区域及び誘導施設の選定

4-1. 都市機能誘導区域の制度概要

4-2. 都市機能誘導区域の選定

- (1) 区域設定の考え方及び設定基準
- (2) 都市機能誘導区域の選定

4-3. 誘導施設の選定

5 居住及び都市機能の誘導施策の検討

5-1. 居住の誘導施策

- (1) 都市再生特別措置法に基づく届出・勧告
- (2) その他の支援施策

5-2. 都市機能の誘導施策

- (1) 都市再生特別措置法に基づく届出・勧告
- (2) 国等が直接行う施策
- (3) 国の支援を受けて行う施策等
- (4) 本市が独自に講じる施策

6 目標及び指標の設定